INFORMATION MEDICAL SCIENCE



〒276-0022 千葉県八千代市上高野 1353-25 TEL:047(487)2631(代) FAX:047(487)2861



<22-19> 2022年7月

先生各位

診療報酬(検査実施料)に係るお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、厚生労働省保険局医療課長通知 令和4年6月28日付「保医発0628第4号」にて、「検査料の点数の取扱いについて」(令和4年3月16日付け保医発0316第1号)で示されていたとおり、令和4年7月1日より適用されることになりましたのでご案内申し上げます。

謹白

記

■実施料が改正された検査項目

(令和4年7月1日適用)

検査項目名	実施料	判断料区分
SARS-CoV-2核酸検出	700点	微生物学的検査 150点

(1)~(17)(略)

- (18) SARS-CoV-2核酸検出
 - ア SARS-CoV-2核酸検出は、検査の委託の有無にかかわらず、本区分の「10」HPV核酸 検出の所定点数2回分を合算した点数を準用して算定する。なお、採取した検体を、国立感染 症研究所が作成した「感染性物質の輸送規則に関するガイダンス 2013-2014版」に記載 されたカテゴリーBの感染性物質の規定に従って、検体採取を行った保険医療機関以外の施 設へ輸送し検査を委託により実施した場合は、検査を実施した施設名を診療報酬明細書の摘 要欄に記載すること。

イ~オ(略)

(19)~(33) (略)